

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成27年4月9日開催）

付議事案名： 国立市第三次子ども総合計画の策定について

提案課 子ども家庭部児童青少年課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② () 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

(付議目的)

平成23年度から5年を1期とし「第二次子ども総合計画」の計画年度が平成27年度をもって終了となる。これにより、平成27年度中に「第三次子ども総合計画」を策定するため、子ども総合計画審議会及び庁内検討会である子ども総合計画推進会議を開始するにあたり、計画策定の在り方について庁内の合意形成を図るために付議する。

(経過及び現状)

- 平成27年4月8日 理事者調整

(具体的な措置)

子ども総合計画審議会へ「国立市第三次子ども総合計画の策定について」を諮問し、計画策定の事務を進める。また、計画策定にあたり、子ども総合計画推進会議を開催し推進会議において、「第二次子ども総合計画」の実施評価及び報告を行う。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【指示事項】

・基本計画との整合性を十分にとりつつ、「子どもの最善の利益」を念頭に計画を立案すること。

2. 集約

基本的に原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整をする。